

議会だより

NO.137 発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会 ☎(0241) 23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
ホームページ：http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gyousei/gikai/

一般質問と議会風景



議会風景と村長答弁



あなたも議会を傍聴してみませんか。

ご希望の方は、議会事務局へご連絡ください。

直通(23-3263)

村政報告



村長 高橋 伝

招集
挨拶6月
定例会

6月10日～12日

一、平成二十一年放送決定NHK大河ドラマ「天地人」記念ウォークについて

去る五月十八日、天下の智将、直江兼続と上杉景勝が歩いた旧米沢・会津街道、大塩・松原間を舞台に「天地人」記念ウォークを開催した。

晴天に恵まれ、遠くは山口県萩市、関東圏など県内外からの参加者約二千名が、街道沿いの史跡、殿様松並木、一里塚、芦名氏が築いた鹿垣などを通り、約四十年ぶりによみがえった歴史の道約十キロメートルを歩いた。

また、お忙しい中、佐藤雄平知事もおいでになり、ゴールの参加者に激励の言葉をいただいた。

この「天地人」記念ウォークの開催によって、今後、地域の活性化につながるような事業を取り入れ、当村の歴史と観光の新たな魅力を全国に向けて発信することができると確信したところである。

天地人記念ウォーク第二弾として、来る七月二十七日には、米沢市の協力をいただき、「会津・米沢街道ワンデーマーチ」を開催する。双方から歩いて県境広場において交流イベントを行う。

村ではこれらを機に、今後も継続して歴史を掘り起こし、さ

まざまな歴史体験の場をつくり上げ、歴史と観光の村として全国に発信していく考えであるので、今後とも村民の皆様のご協力をお願いする。

二、山形県上市市とのスポーツ合宿誘致に関する事業連携協定について

去る五月十五日、蔵王たいらぐらにおいて、村と山形県上市は、スポーツ合宿誘致に関する事業連携協定を締結した。

この協定は、本村のスポーツパーク松原湖や松原湖一周ロードコースと蔵王坊平アスリートヴィレッジの結びつきを強化し、お互いの利点を生かし、より多くの大学や実業団の合宿を誘致する事業を連携し、実施していくき、お互いの地域の活性化を図るものである。

関連して、北京オリンピック男子マラソンの出場が決まっている佐藤敦之選手は、五月十九日から三十一日まで、スポーツパーク松原湖を中心とした松原湖周辺で北京へ向けた練習を行った。

特に二十一日には公開練習が行われ、多くの報道陣の前で軽やかな走りを見せてくれた。佐藤選手は、この地はマラソンの練習には最高の場所と話されていた。

村民挙げて佐藤選手の応援を

していきたいと思う。

三、村営住宅「スカイヒル北山」の入居について

若い世代の人口増加を目的に建設した「スカイヒル北山」は、入居募集をしたところ、予定数以上の申し込みがあり好評であった。

入居者は六十数名、子供の数も多く、村外からの入居者がほとんどで、少子化対策・人口増が図られた。

四、さくら小学校の新しい校舎でのスタートについて

改築されたさくら小学校は、本年四月にスタートした。

環境教育を行うための施設を設置しており、子供たちはもとより地域の皆さんも、地球温暖化防止のための知識を学ぶ場として役立つものと期待している。

五、喜多方地方植樹祭について

去る五月三十日、ラビスパ裏磐梯周辺において、喜多方地方植樹祭を開催した。

この植樹祭には、県・関係市町村・小学校などから約二百二十名が参加し、ヤマボウシの苗木百十三本を協力して植樹、式典も盛会に行われた。

この植樹祭を機に、緑を守ることの大切さを再確認し、さらに意識が高められたと思ってい

る。

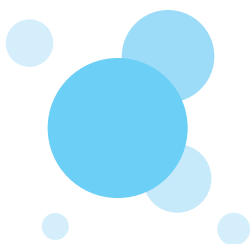
六、四年目を迎えた杉並区民との保養地交流について

この五月に「物産展・写真展」と裏磐梯観光キャンペーンを杉並区役所で開催し、期間中、大勢の区民で賑わった。

物産展では、雨にもかかわらず一万人以上の来場者があった。主に新鮮な山菜やアスパラなどの農産物が好評であった。「また来ました」、そう言うお客様が多く、交流四年目を迎え、区民の皆さまの北塩原村・裏磐梯の認知度もかなり高まったようである。

今後とも、地域が一丸となった積極的な観光PRと「心からのおもてなし」の必要性を強く感じてきたところである。

また、杉並区役所においては、山田区長さんをはじめ区の幹部のかたがたとの懇談を行い、お互いメリットが増すよう、交流の拡大に向けた取り組みをすることを確認してきた。



一般質問 1

2 番 蟹 巻 尚 武



1 さくら小学校の教室について

さくら小学校において、教室のオープンスペースの利用価値について伺う。

教育課長

学年教室オープンスペースの利用価値であるが、まだ学校始まって使用後二カ月経過であることを前置きして、メリット・デメリットについて説明する。

一つ目、解放感があって伸び伸びと学習に取り組める。二つ目、他の学級の様子が伝わり、ある程度の緊張感ができる。三つ目、教室が明るく快適である。四つ目、他の学級との交流スペースができる。五つ目、冬期間の暖房効率が良い。まだ冬を迎えてないが、廊下の壁を取って教室にしたので、廊下側から全体

の暖房の効率がよいということである。六つ目、有事の際に、避難が早くできるというメリットもある。

次に、デメリットであるが、他学級の声が大きいと聞き取りにくいことがあるが、集中力と音に対する、ほかの人への配慮という社会的マナーが身につく教育効果を期待している。

なお、掲示板等については、パネルやホワイトボードを用意して、より多くの物が貼れるような対策をしている。さらに物入れは可動式で、教室の後ろにも持っていけるよう配慮している。

いい面を有効利用しながら、それを補う対策をとりながら、教室のオープンスペースを有効に生かしていきたいと考えている。

再質問

さくら小学校は現在百九名の児童がいるが、今のオープンスペースを経験しないで何年か経過した児童が九十二名いる。

その児童が感じている使い勝手を、教育委員会が把握し、執行側として速やかに子供たちの反応を見えるという責務があると思うが伺う。

教育課長

子供は順応性が高いので、最初のころは確かにうるさかったという保護者の声も聞いているが、その後大変静まり返って勉強に集中していると聞いている。先生方も交えて、もう一度点検してみたいと思う。

2 さくら小学校のグラウンドについて

さくら小学校において、グラウンド整備はどのような方法及び内容で行われたか伺う。

教育課長

この工事は、国の安全・安心な学校づくり交付金を受けて、屋外教育環境を整えるため、グラウンドの整備を行ったものである。

工事については、暗渠排水工、グラウンドコート舗装工、グラウンド施設設置工である。

一つ目の暗渠排水工は、浸透した雨水を集めて排水する役割の素焼きの陶管を、グラウンドの周囲とその内側に二十メートル間隔で総延長五百五十六メートルを埋設している。陶管の周囲には、水漏れを防ぐフィルター材を使用している。

グラウンドコート舗装工は、地均し路床工、それから砕石路

盤工、良質土の表層工の各工種に敷均し転圧を加え、さらに表面処理工を施している。その面積は五千九十九平方メートルである。

グラウンド施設設置工は、スポーツ種目ごとの線引きポイントを設置するためのものである。その内容は、一百メートルトラック六レーン、ソフトボール、各スポーツの目印となるポイントを設置している。

再質問

校庭内にある備品の整備も含め、グラウンド拡張を考えているか伺う。

教育課長

旧大塩小学校と比較されているが、小学校の運動種目には支障のない広さになっている。

さくら小学校のグラウンドは四方を塞がれていて広げようがなく、現実的には無理があると思われる。

再々質問

鉄棒が六基あるが高いのが百九十五センチ、低いのが九十三センチと小学生には使えないので、先生からの要望もあり、大人の胸の高さぐらいの鉄棒が六本あれば授業が出来るので、再

度確認の上、前向きな対応をお願いしたい。

教育課長

さくら小学校のみならず各小学校について、点検すべきだと思っており、前向きに対応していく。

3 村内校の安全性について

北塩原村第一中学校の放送設備及び各校へのAED設置は整備されたか伺う。

教育課長

第一中学校の職員室から放送できる工事については、先週工事を終え、使用可能となっている。

各校へのAEDの配置については、今議会提案の一般会計補正予算（第一号）に計上しているので、議決をいただきましたら速やかに設置する。

再質問

職員室に一斉放送設備がないが設置する考えがあるか伺う。

教育課長

先週工事を終え、放送できる態勢になっている。

4 大塩地区全体の除雪問題について

現在除雪車両が入って行けない地区も有り又、道路への増水する地区もあるの
で、当村の対策を伺う。

産業政策課長

村は、幹線道路を優先的に除雪を行っているが、除雪車両が入れないような道路は、春先に排雪作業を行い、交通の確保を図っている。

幅員の狭い村道は、地区の皆様のご協力を得ながら、今までどおりの除雪を進めていきたい。

また、道路への増水は、原因として下流の枡に異物等が詰まり、それが起因して雪が詰まり、側溝よりあふれているのが現状であり、雪を側溝へ投げる際にスコップ等が流れないように、十分注意して作業していただき
たいと思う。

再質問

毎年十一月中旬に除雪会議を各行政区長へ除雪協力と排雪の場所の確認で会議開催しているが、今年はもっと早い時期に、開催できないか伺う。

産業政策課長

除雪ですと七月頃では関係者を集めるにしても、感覚的にずれると思うので、降雪前のほうが良いと考える。

再々質問

横内地区については大型除雪車が入って行けない所の対応を、もう一度考えていただきたい。

産業政策課長

時間的に余裕がある場合には、何らかの対応を検討したい。

5 大塩横内地区の雨沼道路について

当村は再検討するとの事でしたが、その後の進捗状況について伺う。

産業政策課長

当初の目的である雨水を含め水対策は整備済みであるので、今年は、下流側の側溝整備を進めたい。

再質問

桧原線に道路を伸ばすべきと思うが伺う。

産業政策課長

現在の道路ができた分で大体

農地までは届いているので、今後水は流末処理のほうを優先し、今年から側溝の整備をするように計画している。

再々質問

雨沼地区については、近未来的に桧原までの林道に通すというのを、立ち消えにしないで、保安林解除・地権者との折衝等を残していただきたいが伺う。

産業政策課長

優先的には下流側だと考えている。

今後その先線に関しても、費用対効果等を考えながら、なるべくできるような方向でやっていきたい。

6 光ケーブルについて

当村の光ケーブル設備は平成二十年に二百万円の調査費を予算計上したがその進捗状況を伺う。

総務企画課長

村では村内全域が高速のインターネットを利用できる環境をつくるため、今年度調査を行うこととしている。

現在、喜多方地方広域インターネット整備事業で整備をした既存の光ケーブルの空芯線数及び

その利用の可否について、喜多方広域の市町村圏組合などと確認の作業を行っている。

また、通信事業者の協力をいただき、村内の光ケーブルの布設状況を確認するとともに、今後の予定などについて聞き取り調査などを行う作業を行っている。

再質問

行政の対応をスピードアップし、来年度の開設をスムーズにすべきと考えるが伺う。

総務企画課長

来年度開設を目標としてこれからスピードアップして、来年度実現に向けて努力をしていきたい。

再々質問

来年できるようにすべきだと思うので、速やかな、またスピードアップした対応を望むと考えるが伺う。

総務企画課長

来年、開設を目標にスピードを上げて調整を図って、実現に向けて努力していきたい。

一般質問

2

3 番 五十嵐 善 清



一、旧大塩小学校跡地について

旧大塩小学校跡地利用基本計画の進捗状況を伺う。

総務企画課長

旧大塩小学校の跡地利用については、今年度予算で基本計画を策定する予定になっている。現在、検討委員会からの報告をいただいております、それを基本とした活用を図るために、その計画策定のコンサル選定についての調査関係を行っている。

再質問

跡地利用検討委員会は、村の要請どおりに報告書を提出したが、いまだにコンサル選定というところで、設計段階にも入っていないということか。

また、計画がある程度まとまった段階で地元と話し合いの場を持つということか。

そうすると事業自体が遅れる可能性が出てくるが今現在の学校の維持管理に多額の費用がかかるが、維持管理をどう考えているのか。

また、いつ基本設計が完成して、地元との話し合いを持つのか伺う。

総務企画課長

コンサル選定については、現在調査しているので、まだ設計段階には入っていない。

一年半、二十回にもわたって地元の皆さんには検討を重ね、報告をしていただいたので、村としては、慎重に内容を検討して進めていきたいと考えている。

コンサル選定にあたっては、ただ頼めばいいというものではなく、全国の事例等を見て、調査し慎重に進める。

今後の予定は、年度内に計画策定を基本として、今後コンサル選定をして、秋口までは、ある程度のもので作り、地元のかたとの話し合いが進められればと考えている。

再々質問

地元との話し合いというのは、検討委員会ということか、ある

いは全く別な形ということか伺う。

また、来年度から順調にいった場合ですが、事業が開始される場合、その開始するまでの間、これから半年以上あるが、その間の建物、校舎・校庭・体育館等の貸し出しについて、三月の定例会で無制限に貸し出しをすることはできない答弁であったが、今後とも考えには変わりがないか伺う。

総務企画課長

検討委員会のメンバーと地元の区長さんとの、話し合いの場を持つということが必要ではないかと考えている。

校舎、グラウンド、体育館の貸し出しは個別個別で対応していく。

その間の管理関係については、傷まないように、外見が悪くならないように最小限の管理を村教育委員会で行っていく。

関連質問

蟹巻尚武議員

旧大塩小学校の裏のプールで、先般子供たちが怪我をしそうになったので、そのまま放置していいのか当村の対策を伺う。

教育課長

教育委員会では次の日にプー

ルサイドにフェンスを張りめぐらせて、安全対策を講じた。

また、学校を通じて、旧大塩小学校の危ない所に入らないように、先生がたから子供たちに指導をしていただいているところである。

今後、定期的な監視、管理をしていきたい。

一般質問 3

5番 遠藤 春雄



一 裏磐梯高原開発公社株券について

平成十三年七月二十六日、村が所有している千株十二・五%を二千五百万円で二社に売却したが、平成十八年度一般会計の決算書までは、六百万円が納入されている。残りの千九百万円について詳しく伺いたい。

村長

この裏磐梯高原開発公社は、昭和六十一年一月、第三セクターとして、裏磐梯高原開発公社として設立した。発行株数が六百株、出資総額三千万円、村出資時点では千五百三十万円の三百六株、五十一%、ほか七社で千四百七十万円、二百九十四株、四十九%で、前村長の安部耕吉社長を通して設立をしたものである。

その後、六十一年の十二月に三億七千万円の増資を行なって、総額で四億円になった。

発行株数が、全総数で八千株、出資総額が四億円ということで、そのうち村の出資額が五千万円になった。内訳は村が千株、十二・五%。ほか七社が三億五千万円、七千株、八十七・五%で発足をした。

その後、平成十三年の四月、日本ロイヤルクラブが破産をして、設立した当時から負債総額がその時点で五十七億六千万円であった。その内訳は、日本ロイヤルクラブからの長期借入金五十億八千万円、一般の未払金等が六億八千万円、全部で五十七億六千万円であった。

そのときの役員は全部で十三人、そのうち村関係のかたが、私ほか、八人が出ていた。日本ロイヤルクラブが倒産ということ、猫魔スキー場もそ

の危機にあったわけであるが、あるかたが私のところにその八十%をその会社に移行してやるというようなことで、村に経営を一緒にやるような形でおいでになったわけである。

村としてはいろんなかたがたと相談し、猫魔スキー場は裏磐梯の活性化を考えたとき、持続させることで、いろんな話し合いをしたが、経営からは村が抜けることになった。

村の株券全部(千株)を一株二万五千円で二社に譲渡することにし、経営から一切手を引くことを決めた。

条件として、旧猫魔ホテルの倒産により固定資産税の滞納分を支払うこと、また、清算がない場合、一億円の支払いをしてもらうことで村は手を引いた。

現在は、村は一切関係なく、固定資産税についてはその後二千百十三万三千円を払っていた。だいた。

一億円も猫魔ホテルの再建者が出たので、清算になり村に金が入った。

株券については、一千株のうち、二百四十株を譲渡し、残り七百六十株は現在村にあり、譲渡していない。

今後買ってもらうように努める。

再質問

二社に残りの株券は買ってもらうようにすると言っているが、日本ロイヤルクラブが平成十三年八月に破産して、その後、村の広報で猫魔スキー場が新体制でスタートされた。

条件として、現在滞納になっている固定資産税の税金、猫魔スキー場分二千百十三万三千円、猫魔ホテルの一部一億円を村に払うこととなった文書で、村は二社から、一億二千百十三万三千円を受け取ることにになり、村民は納入になったと思っていたのではないかと思う。

七年間過ぎていないのになぜ徴収できなかったのか。

今後、村民に対して、この千九百万円の未納金をどう説明するのか伺いたい。

村長

千九百万円は納入金ではなく、株券を売り渡しますよというような契約書で、村にはまだ株券がある。

これが税金であれば徴収だが、売買の問題なので、株券だけをやったら、本当に詐欺的なものになるが、株券は役場に残っているの、それはお金を持ってきたときに支払うするというような契約である。

再々質問

買う約束になっているので買っていただけないかお願いしていたのが現状である。

平成十三年八月一日臨時会の「議案第四十六号、財産の処分について」は財産の契約となっていたが、平成十三年七月二十六日の件では、「裏磐梯猫魔スキー場管理運営に関する協定書」と、協定書に変わっており、また、なぜ協定書に支払いの期間等を明記をしなかったのか。今後未納金はどのように対応して、村の責任はどうするのか。村民にどのように説明しているのか、詳しく聞きたい。

村長

協定書はその前にでき、協定したので、議会で審議の結果議決になったので、最初からの協定書です。

一千株は、「乙に譲渡するものとし、その譲渡価格は額面の二分の一である」というだけで、いつまで、どうやって売れということでもなかった。

また、お金を受け取った分だけ、株を渡した。

株は商品なので、村が相手に渡してしまえば村の責任があるが、株は残っている。

これから、お願いはしてい

関連質問

五十嵐善清議員

く覚悟でいきます。

契約に期限が付されていないということは、民法上履行の催促があったときに期限が到来したことになり、平成十四年に入金が最初に入ったということは、それまでは全然催告はしなかったかもしれないが、この時点で催告はしたということ、期限が到来したということになり、買主のほうでは履行遅滞に陥っている。

平成十四年、契約をした時点で、協定書という名前ではあるが契約である。

この分は当然入の見込みがあった、五千万が半分の二千五百万の契約がされたと思うので、すぐ催告をすれば入金になったかと思うが、どうして遅れたのか伺う。

会社更生法を申請されている株券については、現実的に何らかの方法で回収が少しでも可能な方法があるのか、全くないのか伺う。

村長

明記されていないのはそのとおりであり、協定で弁護士の話ではそこ以外に譲ってはならな

というようなことが含まれている。

催促していたが、猫魔スキー場に金がかかって、そっちに回らないというような話は何回もあり、なかなか履行ができなかった。

平成十四年に株の入金があったが、その後弁護士と何回も相談したが、株券が手元にある限り、買っていたかのようにお願いしていくしかなかった。

佐藤正男議員辞職

平成二十年六月十二日、議長に辞職願が出され、即日受理され辞職されました。

佐藤正男議員は、平成十一年四月二十五日、当選されて以来、二期と一年三ヶ月を務められました。本当にご苦勞様でした。



小椋敏一副村長 議会で辞職挨拶

六月十三日付で副村長の職を退任することになりました。

私は昭和五十五年村に奉職されて以来、産業課、教育委員会、総務課、企画調整課、さらには特別職で収入役、昨年の四月からは副村長という立場を仰せつかり、身に余る光榮と言うことで全力を尽くしてまいりました。

まだ仕事が全うできないまま、任期半ばにして一身上の都合により副村長の職を解かせていただきますが、今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とします。



6 月定例議会で次の案件が可決されました。

議案番号	件 名	内 容
議案第26号	専決処分の承認を求めることについて	1. 平成19年度北塩原村一般会計補正予算（第5号） 一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ「14,614千円」を追加し、「3,263,338千円」とする予算 2. 平成19年度北塩原村老人保健特別会計補正予算（第2号） 老人保健特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ「867千円」を減額し、「476,194千円」とする予算 3. 北塩原村税条例の一部を改正する条例 ①個人住民税 公的年金受給者から村県民税を特別徴収する制度創設（平成21年度より） ふるさと納税（寄付金）に対する税額控除方式創設 ②固定資産税 住宅改修（エコ改修）に対する税額軽減制度創設 4. 北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 健康保険法、地方税法の一部改正に伴うもの ①後期高齢者支援金制度の創設による課税追加 ②①に伴う課税限度額の変更など
議案第27号	平成20年度北塩原村一般会計補正予算（第1号）	一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ「13,286千円」を追加し、「2,417,064千円」とするもの
議案第28号	平成20年度北塩原村老人保健特別会計補正予算（第1号）	北塩原村老人保健特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ「7,900千円」を追加し、「64,929千円」とするもの
発議第1号	福島県後期高齢者医療広域連合議会の議員の補欠選挙について	福島県後期高齢者医療広域連合議会の議員の補欠選挙結果 坂 本 紀 一 0 票 大和田 昭 0 票 鈴 木 巖 1 2 票 斎 藤 松 夫 0 票
発議第2号	北塩原村議会が管理する公文書の開示等に関する規程	平成20年3月定例議会において、北塩原村情報公開条例が可決されたことに伴い、村議会が管理する公文書の開示等に関する規程を制定するもの

7 月臨時会（7月9日）で次の案件が可決されました。

議案番号	件 名	内 容
議案第29号	北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険税率の見直しによる改正。
議案第30号	平成20年度北塩原村一般会計補正予算（第2号）	一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ「3,040千円」を追加し、「2,420,104千円」とするもの
議案第31号	平成20年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）	国民健康保険事業費特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ「16,209千円」を減額し、「336,000千円」とするもの
推薦第1号	北塩原村農業委員会委員の推薦について	五十嵐力雄氏（上川前）が議会推薦で農業委員に推薦されました。

所管事務調査

六月二十五日から二十七日までの三日間所管事務調査が行われ、次の箇所を研修してきました。

北海道むかわ町

学校跡地利用について

(1) 高齢者生活交流センターの設置経過について

(2) 高齢者生活交流センターの運営方法について

(3) 現在の状況と課題等について

北海道富良野市

観光と農業について

(1) 観光誘客の取組みについて

(2) 観光と農業の結びつきについて

(3) 現在の状況と課題等について



むかわ町廃校利用の
高齢者生活センター

むかわ町研修風景



富良野市研修風景

陳情・請願

★趣旨採択となったもの

○ 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情

〈陳情者〉

福島市御山字中屋敷九六

福島県保険医協会

理事長 酒井 学

★不採択となったもの

○ 住基ネットの見直しを求める陳情書

〈陳情者〉

喜多方市東桜ヶ丘二一八九

住基ネット差止めを求める喜多方の会

代表 山崎 四郎

○ 過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書

〈陳情者〉

東京都江戸川区船堀

一四一十一二〇一

合資会社 緑源

社長 諸 百合子

編集後記

議会は、皆さまの声を村政に反映する大切な機関であり、何が議論の中心になり、どのような話合われたのかを住民の方々に伝えるのが「議会だより」です。皆様方から、議会だよりに対する率直なご意見をお寄せください。

編集委員

委員長

酒井 作男

副委員長

五十嵐 正典

委員

蟹 卷 尚武

委員

小 椋 眞